

沿革

昭和53年 5月：父親の会第1回総会「子どもの将来を守る父親の会」発足

54年 4月：「子どもの将来を守る父の樹会」に改称

56年 9月：千葉市長沼原町に用地取得

57年 4月：相談室開所

58年 6月：プレハブ作業室設置

59年 4月：法人化に向け「障害児者の将来を守る父の樹会」と改称

60年 4月：「法人設立・施設建設推進発起人会」を発足し、
募金活動等を実施して、施設建設資金を集める

62年 3月：「社会福祉法人父の樹会」厚生大臣により認可

62年 10月：「知的障害者通所更生施設あけぼの園」（定員40名）開園

平成3年 4月：「福祉作業所父の樹園」（定員19名）開園

11年 4月：「知的障害者入所更生施設ガーデンセブン」（定員40名）開園

16年 10月：グループホーム「Y a - Y a -」（定員4名）開設

17年 12月：グループホーム「ぽぷら」（定員5名）開設

18年 9月：「知的障害者通所授産施設父の樹園」（定員35名）開園

18年 10月：「障害者自立支援法」完全施行に伴い、各事業所指定

19年 4月：共同生活住居「たんぽぽ」（定員4名）開設

23年 10月：「障害者自立支援法」新体系へ完全移行

23年 10月：共同生活住居「きぼう」（定員7名、含体験入居1名）開設

25年 4月：「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスに移行
共同生活住居「さくら」（定員6名、含体験入居1名）開設

26年 4月：共同生活住居「大地」（定員6名）開設

6月：共同生活住居「虹」（定員6名）開設

27年 4月：障害福祉サービス事業「おおぞら園」開園

「障害児者の将来を守る父の樹会」は、「社会福祉法人父の樹会」や施設を援助し、また、広く学校生活を終えた人たちが、社会人として自立的な生活をする上で支障となる問題を解決し、障害を持った人たちの生活をより確かなものとするための援助を行っています。平成15年4月には、「NPO法人ひだまり」を設立し、6月には、「マイフルリーフ」が居宅支援事業者指定を受けて事業を開始し、地域における支援を進めています。

父の樹会



社会福祉法人 父の樹会

千葉市稻毛区長沼原町321-2

電話 043(250)5992

FAX 043(250)5982

20150701版

父の樹会の概要



日が照りつける
風が吹く 雨が降る
私は父の樹
コーヒーの幼木よ
私の樹蔭で育て

社会福祉法人 父の樹会

父の樹会の事業



この社会福祉法人父の樹会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、次の社会福祉事業を行っています。

(1)第一種社会福祉事業

- 障害者支援施設ガーデンセブンの経営

(2)第二種社会福祉事業

- 障害福祉サービス事業、特定相談支援事業（あけぼの園）の経営
- 障害福祉サービス事業、特定相談支援事業（ガーデンセブン）の経営
- 障害福祉サービス事業（父の樹）の経営
- 障害福祉サービス事業、特定相談支援事業（父の樹園）の経営
- 障害福祉サービス事業、特定相談支援事業（おおぞら園）の経営

併せて当法人は、社会福祉法第26条の規定により、次の事業を行っています。

- 日中一時支援事業（あけぼの園）
- 日中一時支援事業（ガーデンセブン）
- 日中一時支援事業（父の樹園）
- 日中一時支援事業（おおぞら園）



あけぼの園

千葉市稲毛区長沼原町321-2
TEL:043-250-5992 FAX:043-250-5982



あけぼの園は、知的障害者のために設置された多機能型事業所（生活介護、就労継続支援B型）です。学校教育を終えた知的障害者の社会参加を援助し、作業活動への支援ときめ細やかな日常生活への支援を行うことを目的としています。併せて、各市の日中一時支援事業を行っています。

ガーデンセブン

千葉市緑区大木戸町1423-5
TEL:043-205-0053 FAX:043-205-0053



ガーデンセブンは、知的障害者のために設置された障害者支援施設（施設入所支援、生活介護）です。家庭での生活支援が困難になったとき、親がなくなったとき、また、自立心を満たし、自立的力を高め暮らしを楽しむことのできる一家庭に変わる居住生活の場――という趣旨で設置されています。併せて短期入所事業及び日中一時支援事業を行っています。

父の樹園

千葉市稲毛区長沼原町321-3
TEL:043-257-7315 FAX:043-306-1833



父の樹園は、知的障害者のために設置された多機能型事業所（就労移行、就労継続支援B型）です。知的障害者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、その授産に必要な支援を、利用者の意思及び人格を尊重し適切に行うことの目的としています。また、日中一時支援事業を行っています。

おおぞら園

千葉市稲毛区長沼原町324-17
TEL:043-306-3912 FAX:043-306-3913



おおぞら園は就労継続支援B型事業所です。知的障害者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、その授産に必要な支援を、利用者の意思及び人格を尊重し適切に行うことの目的としています。また、日中一時支援事業を行っています。

共同生活援助 父の樹

千葉市稲毛区長沼原町321-2
TEL:043-250-5992 FAX:043-250-5982



「Ya-Ya-」
千葉市若葉区

利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援します。平成16年10月に、父の樹会待望のグループホーム第1号「Ya-Ya-」を開所し、その後、「ぽぶら」「たんぽぽ」「きぼう」「さくら」という

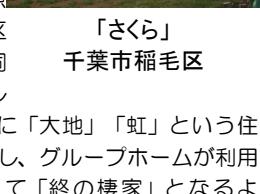
共同生活住居を設け、共同生活援助・介護の事業を「父の樹」という名称で行ってきました。入居者の思いを実現できる場として、入居者が自分の時間・空間を大切にしながら日々の生活を送れるよう支援しています。



「たんぽぽ」
千葉市若葉区



「きぼう」
千葉市稻毛区



「さくら」
千葉市稻毛区

平成26年4月には、グループホーム1元化がなされ、共同生活援助となりました。当法人の日中活動の事業所に近い稲毛区長沼原町地区に、共同住居として、新たに「大地」「虹」という住居を開設し、グループホームが利用者にとって「終の棲家」となるよう、取り組んでいます。

左から「虹」「大地」
千葉市稻毛区の4棟外観